

船舶検査証書

第2-1599号

船種及び船名 汽船 第三十一大栄丸	船舶番号、船舶検査済票の番号又は漁船登録番号 第292-39052号	船籍港又は定係港 長崎県佐世保市
総トン数又は船舶の長さ 9.1トン (10.70メートル)	用途 引船	船舶所有者 大坪建設株式会社

航行区域又は従業制限

(国際航海に従事する船舶にあつてはその旨)

沿海区域

- ただし、
- (1) 母船から半径5海里以内の水域、
 - (2) 本州、北海道、四国及び九州並びにこれらに附属する島でその海岸が沿海区域に接するものの各海岸から5海里以内の水域、並びに、
 - (3) 船舶安全法施行規則第1条第6項の水域に限る。

最大とう 載人員	旅客	0人
	船員	2人
	その他の乗船者	4人
	計	6人

制限汽圧 _____

その他の航行上の条件 _____

有効期間 令和12年11月16日 まで

船舶安全法第9条第1項の規定により交付する。

令和6年11月14日 (長崎)

日本小型船舶検査機構

